

佐倉市、酒々井町清掃組合告示第6号

令和4年7月佐倉市、酒々井町清掃組合議会臨時会を次のとおり招集する。

令和4年7月4日

佐倉市、酒々井町清掃組合管理者 西 田 三十五

1. 期 日 令和4年7月11日（月）午後1時30分開会
2. 場 所 佐倉市、酒々井町清掃組合 酒々井リサイクル文化センター  
管理棟2階大会議室

○令和4年7月11日

○現在議員5名で次のとおり

議長	久	野	妙	子
副議長	内	海	和	雄
1番	江	澤	眞	一
3番	山	本	英	司
4番	平	野	裕	子

令和4年7月佐倉市、酒々井町清掃組合議会臨時会

○議事日程

令和4年7月11日（月曜日）午後1時30分開会

日程第 1 議席の指定

日程第 2 会議録署名議員の指名

日程第 3 会期の決定

日程第 4 議案の上程

議案第1号から議案第3号まで、提案理由の説明、質疑、討論、採決

○本日の会議に付した事件

1. 開 会

2. 開議の宣告

3. 諸般の報告

4. 議席の指定

5. 会議録署名議員の指名

6. 会期の決定

7. 議案の上程

議案第1号から議案第3号まで

8. 提案理由の説明

議案第1号から議案第3号まで

9. 議案第1号から議案第3号まで、質疑、討論、採決

10. 閉 会

○出席議員（5名）

議長	久	野	妙	子
副議長	内	海	和	雄
1番	江	澤	眞	一
3番	山	本	英	司
4番	平	野	裕	子

---

○欠席議員（なし）

---

○執行部

管理者	西	田	三十五
副管理者	小	坂	泰久

---

○説明のため出席した者の職氏名

事務局長	前	田	隆	士
総務課長	坂	上	雅	敏
会計管理者	間	野	昭	代

---

○議会事務局出席職員氏名

総務課 人事給与係長	櫻	井	江里佳
総務課 庶務係長	秋	葉	瞳

---

○連絡員

施設管理課 課長補佐	荒	川	修
施設管理課 施設係長	上	田	圭二

---

◎開会及び開議の宣告

(午後 1時35分)

○議長（久野妙子） 会議に先立ちまして皆様にご報告がございます。

佐倉市議会選出議員の辞職に伴い、新たに佐倉市議会から平野裕子議員が選出されましたのでご報告いたします。

ただいまの出席議員は5人であります。

したがって、令和4年7月佐倉市、酒々井町清掃組合議会臨時会は成立いたしましたので、開会いたします。

なお、今期臨時会において、清掃組合の映像取材を許可しておりますので、ご了承願います。

また、ご発言は着席のままをお願いいたします。

直ちに本日の会議を開きます。

---

◎諸般の報告

○議長（久野妙子） 日程に先立ちまして、諸般の報告を行います。

管理者より、地方自治法第292条において準用する同法施行令第146条第2項の規定により、令和3年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告がございました。

また、地方自治法第292条において準用する同法第180条第1項の規定による専決処分について報告がございました。

監査委員より例月出納検査の結果報告がありました。それぞれの写しをお手元に配付いたしましたので、ご了承願います

---

◎議席の指定

○議長（久野妙子） 日程第1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長に置いて指定いたします。

平野裕子議員の議席を4番に指定いたします

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（久野妙子） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第68条の規定により、江澤眞一議員、内海和雄議員の両名を指名いたします

---

◎会期の決定

○議長（久野妙子） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(久野妙子) ご異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日と決定いたしました。

---

#### ◎議案の上程

○議長(久野妙子) 日程第4、議案の上程を行います。

お諮りいたします。議案第1号から議案第3号までを一括議題とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(久野妙子) ご異議なしと認めます。

したがって、議案第1号から議案第3号までを一括議題といたします。

---

#### ◎議案第1号～議案第3号の提案理由の説明、質疑、討論、採決

○議長(久野妙子) 提案理由の説明を求めます。

管理者。

○管理者(西田三十五) 座って失礼いたします。

本日、佐倉市、酒々井町清掃組合議会7月臨時議会を招集いたしましたところ、議員各位にはご出席を賜り、深く感謝を申し上げます次第でございます。

このたび佐倉市議会より平野裕子議員が選出されました。心からお祝いを申し上げますとともに、清掃行政の充実のためにご指導、ご協力をお願い申し上げます。

ただいまから、本日提案をいたします議案3件につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案第1号、議案第2号は、専決処分の承認を求めることについてでございます。

議案第1号の内容は、佐倉市、酒々井町清掃組合個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定につきまして、引用法律の廃止及び統合に伴い、これらの法律から引用する用語について所要の整備を行ったものでございます。

議案第2号の内容は、佐倉市、酒々井町清掃組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして、国の職員の勤務条件の改正を踏まえ、非常勤職員の育児休業の取得要件の緩和等を行ったものでございます。

議案第3号は、人事案件でありまして、地方自治法第292条において準用する同法第196条第1項の規定による佐倉市、酒々井町清掃組合監査委員の選任についてであります。議員のうちから選任する監査委員に、清掃組合議員、平野裕子氏を選任いたしたいので、議会の同意を求めるものでございます。

以上、本日提案をいたしました議案につきまして説明を申し上げます。

何とぞご審議の上、ご採択くださるようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わります。

以上でございます。

○議長（久野妙子） 事務局長より提案理由の補足説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（前田隆士） 事務局長の前田隆士でございます。着座にて失礼いたします。

それでは議案の補足説明をさせていただきます。

議案第1号及び議案第2号の2件につきましては、専決処分の承認を求めることについてでございます。

議案第1号は、佐倉市、酒々井町清掃組合個人情報保護条例の一部を改正する条例の専決処分につきまして、ご承認をいただこうとするものであります。

デジタル社会形成整備法の施行に伴い、実施主体によって適用される法令が異なっておりました個人情報保護制度が、個人情報の保護に関する法律に一本化されましたことを受け、佐倉市、酒々井町清掃組合個人情報保護条例において引用していた法律の廃止及び統合に伴う所要の整備を行う必要があり、令和4年4月1日から法律の施行となる部分につきまして、令和4年3月31日付けで専決処分を行ったものであります。

議案第2号は、佐倉市、酒々井町清掃組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の専決処分につきまして、ご承認をいただこうとするものであります。

非常勤職員の育児休業、介護休暇等の取得要件の緩和等を内容とする人事院規則の改正を受け、佐倉市、酒々井町清掃組合職員の育児休業等に関する条例において、非常勤職員の育児休業の取得要件のうち、引き続き在職した期間が1年以上であるとの要件を廃止するとともに、育児休業を取得しやすい勤務環境の整備に関する措置について規定するため所要の整備を行う必要があり、令和4年4月1日から施行となる人事院規則の改正部分につきまして、令和4年3月31日付けで専決処分を行ったものであります。議案第1号、第2号の説明は以上でございます。

議案第3号をお願いいたします。

議案第3号、佐倉市、酒々井町清掃組合監査委員の選任について、次の者を佐倉市、酒々井町清掃組合監査委員に選任したいので、地方自治法第292条において準用する同法第196条第1項の規定により議会の同意を求める。記、住所、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇、氏名、平野裕子、生年月日、昭和〇年〇月〇日でございます。

選任にあたりましては、組合議員のうちからの選任でございます。次のページに略歴を添付してございます。略歴の説明は省略させていただきます。議案第3号の説明は以上でございます。

以上、雑駁なご説明で恐縮ではございますが、議案の補足説明につきましては以上でございます。

ご審議のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（久野妙子） これより議案に対する質疑を行ないます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております、議案第3号につきましては、申し合わせにより質疑を省略したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久野妙子） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第3号につきましては、質疑を省略することに決しました。

議案第1号から議案第2号に対する質疑を行ないます。

議案ごとに行ってまいりますので、よろしくお願いたします。なお、質疑については一問一答にてお願いたします。

議案第1号について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久野妙子） 質疑はなしと認めます。

議案第2号について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久野妙子） 質疑はなしと認めます。質疑は終結いたします。

これより議案に対する討論を行います。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第3号につきましては、申し合わせにより討論を省略したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久野妙子） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第3号につきましては、討論を省略することに決しました。

これより議案第1号から議案第2号に対する討論を行ないます。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久野妙子） 討論はなしと認めます。討論は終結いたします。

これより採決を行います。議案第1号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（久野妙子） 挙手全員であります。

したがって、本案は原案のとおり承認されました。

議案第2号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（久野妙子） 挙手全員であります。

したがって、本案は原案のとおり承認されました。

（4番 平野裕子議員退場）

○議長（久野妙子） 議案第3号を採決いたします。



本案は原案のとおり同意することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長（久野妙子） 挙手全員であります。

したがって、本案は原案のとおり同意されました。

(4番 平野裕子議員入場)

---

◎閉会の宣告

○議長（久野妙子） 以上をもちまして、令和4年7月佐倉市、酒々井町清掃組合議会臨時会を閉会いたします。

(午後 1時48分)

上記のとおり会議の顛末を録しここに署名する。

議 長 久 野 妙 子

署名議員 江 澤 眞 一

署名議員 内 海 和 雄